十一　初期利子　平成三十年九月十五日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十三号において規定する期日について同じ。）。

$$\text{額面金額} \times \frac{0.06}{100} \times \frac{1}{2}$$

十二　第二期以後の利子　毎年三月十五日及び九月十五日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する利子として、次の算式により算出した金額を支払う。

$$\text{額面金額} \times \frac{\text{第十号に規定する第二期以後の利子の適用利率}}{100} \times \frac{1}{2}$$

十三　償還期限　平成四十年三月十五日

十四　償還金額　額面金額百円につき百円

十五　払込期日　平成三十年三月十五日

十六　払込場所　日本銀行の本店又は支店

十七　中途換金の取扱い　中途換金の買取りは、平成三十一年三月十五日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

㈠　平成三十一年三月十五日から平成三十一年九月十五日前までの間の場合

$$\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \left(\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{第二期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100}\right)$$

㈡　平成三十一年九月十五日以後の場合

$$\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \left(\text{買い取る日の直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{その直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100}\right)$$

十八　中途換金の特例　前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和二十五年法律第七十三号）第二十一条の四第一項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第五号）第三条の規定による改正前の相続税法第二十一条の四第一項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、平成三十一年三月十五日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

㈠　平成三十年九月十五日から平成三十一年三月十五日前までの間の場合

$$\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \left(\text{初期利子に相当する金額} \times \frac{79.685}{100} + \text{経過利子に相当する金額}\right)$$

㈡　平成三十年九月十五日前の場合

$$\text{額面金額} + \text{経過利子に相当する金額} - \text{経過利子に相当する金額}$$

十九　元利金支払場所　日本銀行

○厚生労働省告示第二百二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十三条第一項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十八条及び第六十条並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）の一部を次の表のように改正する。

平成三十年四月十日

厚生労働大臣　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

改正後

1　検定を受けるべき医薬品、手数料及び試験品の数量		
（略）		
生物学的製剤		
検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量
（略）		
（略）	（略）	（略）

改正前

1　検定を受けるべき医薬品、手数料及び試験品の数量		
（略）		
生物学的製剤		
検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量
（略）		
4価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）	（略）	（略）